

固定資産取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、神奈川県財務書類作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、貸借対照表に計上する固定資産の定義及び固定資産台帳の取扱いについて、必要な事項を定める。

(資産区分)

第2条 この要領によって定める資産の範囲及び区分は次のとおりとする。

有形固定資産	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;">事業用資産</td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td></tr> <tr><td>立木竹</td></tr> <tr><td>建物</td></tr> <tr><td>工作物</td></tr> <tr><td>船舶</td></tr> <tr><td>浮標等</td></tr> <tr><td>航空機</td></tr> <tr><td>その他事業用資産</td></tr> <tr><td>事業用資産建設仮勘定</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">インフラ資産</td> <td style="vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td></tr> <tr><td>建物</td></tr> <tr><td>工作物</td></tr> <tr><td>その他インフラ資産</td></tr> <tr><td>インフラ資産建設仮勘定</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">物品</td> <td></td> </tr> </table>	事業用資産	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td></tr> <tr><td>立木竹</td></tr> <tr><td>建物</td></tr> <tr><td>工作物</td></tr> <tr><td>船舶</td></tr> <tr><td>浮標等</td></tr> <tr><td>航空機</td></tr> <tr><td>その他事業用資産</td></tr> <tr><td>事業用資産建設仮勘定</td></tr> </table>	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	浮標等	航空機	その他事業用資産	事業用資産建設仮勘定	インフラ資産	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td></tr> <tr><td>建物</td></tr> <tr><td>工作物</td></tr> <tr><td>その他インフラ資産</td></tr> <tr><td>インフラ資産建設仮勘定</td></tr> </table>	土地	建物	工作物	その他インフラ資産	インフラ資産建設仮勘定	物品	
事業用資産	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td></tr> <tr><td>立木竹</td></tr> <tr><td>建物</td></tr> <tr><td>工作物</td></tr> <tr><td>船舶</td></tr> <tr><td>浮標等</td></tr> <tr><td>航空機</td></tr> <tr><td>その他事業用資産</td></tr> <tr><td>事業用資産建設仮勘定</td></tr> </table>	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	浮標等	航空機	その他事業用資産	事業用資産建設仮勘定											
土地																					
立木竹																					
建物																					
工作物																					
船舶																					
浮標等																					
航空機																					
その他事業用資産																					
事業用資産建設仮勘定																					
インフラ資産	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td></tr> <tr><td>建物</td></tr> <tr><td>工作物</td></tr> <tr><td>その他インフラ資産</td></tr> <tr><td>インフラ資産建設仮勘定</td></tr> </table>	土地	建物	工作物	その他インフラ資産	インフラ資産建設仮勘定															
土地																					
建物																					
工作物																					
その他インフラ資産																					
インフラ資産建設仮勘定																					
物品																					
無形固定資産	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産</td></tr> <tr><td>無形固定資産仮勘定</td></tr> </table>	ソフトウェア	その他無形固定資産	無形固定資産仮勘定																	
ソフトウェア																					
その他無形固定資産																					
無形固定資産仮勘定																					
投資その他の資産	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;">投資及び出資金</td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券</td></tr> <tr><td>出資金</td></tr> <tr><td>その他投資及び出資金</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">投資損失引当金</td> <td></td> </tr> </table>	投資及び出資金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券</td></tr> <tr><td>出資金</td></tr> <tr><td>その他投資及び出資金</td></tr> </table>	有価証券	出資金	その他投資及び出資金	投資損失引当金														
投資及び出資金	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券</td></tr> <tr><td>出資金</td></tr> <tr><td>その他投資及び出資金</td></tr> </table>	有価証券	出資金	その他投資及び出資金																	
有価証券																					
出資金																					
その他投資及び出資金																					
投資損失引当金																					

投資その他の資産 (続)	長期延滞債権	
	長期貸付金	
	基金	
		減債基金
		その他基金
	その他投資その他の資産	
徴収不能引当金		

(用語の定義)

第3条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 固定資産

資産のうち長期間にわたって保有又は使用することを目的としているものをいう。

(2) 有形固定資産

固定資産のうち物理的な実体を有している資産をいう。

(3) 無形固定資産

固定資産のうち物理的な実体を有していない資産をいう。

(4) 事業用資産

インフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいう。

(5) インフラ資産

社会生活の基盤となり、必要不可欠なネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けること等の特徴の一部又はすべてを有するものをいい、道路、河川、港湾、公園、防災等の施設をいう。

(6) 物品

神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第5号）第159条第1項に規定するもののうち、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 備品、動物については、購入価額が50万円以上のもの。ただし、美術品・標本等は300万円以上のもの。

イ 借用物品については、リース資産に該当するもの。

(7) 土地

神奈川県県有財産規則の運用について（昭和59年4月1日付管第10号総務部長通知。以下「運用通知」という。）第2条関係第2項第1号に規定する不動産に属する土地をいう。なお、政令に基づき県が管理している国道及び一級河川等の土地を含む。

(8) 建物

運用通知第2条関係第2項第1号に規定する不動産に属する建物をいう。

(9) 建物付帯設備

建物本体に附属して建物の機能を発揮するための設備をいう。

- (10) 工作物
工作物取扱要領に規定する工作物をいう。
- (11) 立木竹
立木取扱要領に規定する集団樹木をいう。
- (12) 船舶
運用通知第2条関係第2項第2号に規定する船舶をいう。
- (13) 浮標等
運用通知第2条関係第2項第2号に規定する浮標、浮棧橋、浮ドックをいう。
- (14) 航空機
運用通知第2条関係第2項第2号に規定する航空機をいう。
- (15) その他事業用資産
事業用資産のうち、他のいずれの区分にも属さないものをいう。
- (16) 仮勘定
資産の取得価額に含む支出額を仮に計上するための勘定科目をいう。
- (17) 本勘定
固定資産にかかる勘定科目のうち、事業用資産建設仮勘定、インフラ資産建設仮勘定及び無形固定資産仮勘定以外の勘定科目をいう。
- (18) その他インフラ資産
インフラ資産のうち、他のいずれの区分にも属さないものをいう。
- (19) ソフトウェア
委託料によるオリジナルシステムの新規開発、パッケージシステムのカスタマイズや既存システムの改修のうち、将来の費用削減が確実であるものをいう。ただし、機械装置等の物品等と一体でなければ機能しないものを除く。
- (20) その他無形固定資産
運用通知第2条関係第2項第4号に規定する地上権等の物権並びに運用通知第2条関係第2項第5号に規定する特許権、著作権、商標権、育成者権等の無体財産権をいう。なお、地上権には政令に基づき県が管理している国道及び一級河川等の土地に係るものを含む。
- (21) 有価証券
運用通知第2条関係第2項第6号に規定する株式、社債、地方債、国債、その他これに準ずる権利をいう。ただし、基金を構成する有価証券を除く。
- (22) 出資金
運用通知第2条関係第2項第7号に規定する出資による権利をいう。
- (23) その他投資及び出資金
不動産賃貸借契約等に係る敷金、保証金など、有価証券及び出資金以外の投資及び出資金をいう。
- (24) 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合の取得価額との差額をいう。

- (25) 長期延滞債権
滞納繰越調定収入未済の収益及び財源をいう。
- (26) 長期貸付金
貸付金のうち、流動資産に属するもの以外のものをいう。
- (27) 基金
基金のうち、流動資産に属するもの以外のものをいう。
- (28) 徴収不能引当金
徴収不能引当金のうち、流動資産に属するもの以外のものをいう。
- (29) その他投資その他の資産
投資その他の資産のうち、他のいずれの区分にも属さないものをいう。
- (30) 資本的支出
資産の修理、改良等を行うことにより、資産価値を高め又はその耐久性を増すことが認められる支出をいう。
- (31) リース資産
事実上解約不能で、使用する物件からもたらされる経済的利益を享受することができ、かつ、コストを実質的に負担することとなっているファイナンス・リース取引のうち、契約上の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借手に移転すると認められるものをいう。ただし、物件ごとのリース料の総額が 50 万円未満のもの、リース期間が 1 年以内又は契約 1 件あたりのリース料の総額が 300 万円以下のものを除く。
- (32) 付随費用
調査費用や実施設計費用など、第 5 条第 1 項に規定する資産の取得に要する経費をいう。
- (33) 再調達価額
時価等の公正な評価をもって資産を再取得する場合に要する額をいう。
- (34) 固定資産台帳
貸借対照表の補助簿として、資産の取得から除売却処分に至るまでの経緯を、資産ごとに管理する台帳をいう。

(単位)

第 4 条 資産の管理単位、種目、用途及び構造は、別表第 1 のとおりとする。

(資産の取得)

第 5 条 資産の計上は、第 4 条に規定する最小単位の資産を新規に又は資本的支出により取得したときに行う。

- 2 前項に規定する資産の取得は、当該資産の完成をもって行う。ただし、リース資産にかかる取得は、第 9 条第 1 項の規定によるものとする。
- 3 物品及び投資その他の資産以外の資産の取得にかかる支出はすべて仮勘定に計上し、前項に規定する資産が完成したときに本勘定に振り替えるものとする。

(評価)

第6条 資産の評価は、取得価額によることとし、取得価額には、資産を取得するために要した付随費用を含めるものとする。ただし、次の各号に掲げる資産に該当するものは、当該各号に定める方法による。

(1) 適正な対価を支払わずに取得した資産 再調達価額。ただし、道路、河川及び水路用地として無償で移管を受けた敷地については、備忘価額1円を再調達価額とする。

(2) 有価証券、出資金 有価証券・出資金評価算定要領に規定する価額

2 資産の評価替えは行わない。ただし、次の各号に掲げる資産に該当するものは、当該各号に定めるところによる。

(1) 立木竹 県有財産台帳価格算定要領第9条に規定する立木台帳価格の改定により評価替えを行う。

(2) 有価証券、出資金 有価証券・出資金評価算定要領に規定する方法により評価替えを行う。

(耐用年数)

第7条 資産の耐用年数は、用途及び構造に応じたものとし、別表第1のとおりとする。

2 中古の資産を取得した場合の耐用年数は、次に掲げる資産の区分に応じた方法により算定した年数とする。ただし、算定した年数が2年未満の場合は2年とする。

(1) 法定耐用年数の全部を経過した資産

法定耐用年数 × 20%

(2) 法定耐用年数の一部を経過した資産

(法定耐用年数 - 経過年数) + 経過年数 × 20%

3 中古の資産を取得した場合において、当該資産に対する資本的支出の金額が取得価額の50%に相当する金額を超えるときは、前項の規定にかかわらず、第1項に規定する耐用年数によるものとする。

4 資本的支出により取得した資産の耐用年数は、当該資本的支出の対象の資産と同じものを用いる。

(減価償却)

第8条 資産の減価償却は、定額法による。ただし、次の各号に掲げる資産に該当するものは、減価償却を行わないものとする。

(1) 土地

(2) 立木竹

(3) 美術品・骨董品・歴史的建造物

(4) 仮勘定

(5) 著作権

(6) 物権

(7) 投資その他の資産

- 2 各会計年度の減価償却額は、会計年度期首における固定資産台帳の取得価額に、別表第2の償却率を乗じて算出された額とする。
- 3 各会計年度の中途において取得した資産は、取得の翌月1日時点から月数に応じて減価償却を行う。
- 4 耐用年数の経過後においても存する有形固定資産は備忘価額として1円を計上し、無形固定資産は0円を計上することとする。

(リース資産等)

- 第9条 リース資産は、県の所有する資産の取扱いを準用して計上する。ただし、リース資産の取得は、当該資産の引渡しをもって行う。
- 2 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）の規定に基づき整備した資産等のうち、県に所有権がないものについては前項の規定を準用する。

(資産の管理)

第10条 固定資産の管理は、固定資産台帳に記載して行うものとし、資産の種別ごとに次のシステムに登録することにより行う。

対 象	名 称
有形固定資産のうち物品以外のもの 無形固定資産 投資その他の資産のうち投資及び出資金	財産管理システム
有形固定資産のうち物品	物品管理サブシステム

附 則

(施行期日)

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、平成28年12月14日から施行する。

(施行期日)

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和元年12月17日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第4条及び第7条関係）

単位及び耐用年数表

1 土地

種目	用途	構造	単位	耐用年数
土地	—	—	m ²	—

2 立木竹

種目	用途	構造	単位	耐用年数
集団樹木(所有)	県有林	—	m ³	—
	県有林(水源林)	—	m ³	—
集団樹木(分収)	県行造林	—	m ³	—
	水源分収林	—	m ³	—
	環境保全分収林	—	m ³	—
	水源立木林	—	m ³	—
	優良林	—	m ³	—
	実習林	—	m ³	—
	承継分収林	—	m ³	—

3 建物

種目	用途	構造別耐用年数												単位
		鉄骨鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	鉄骨 コンクリート	無筋 コンクリート	コンクリート ブロック	れんが 造	プレストレスト コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	木造	
建物	庁舎・事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	派出所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	駐在所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	詰所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17	m ²
	食堂・調理棟	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20	m ²
	陳列所・展示棟	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	給食棟	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20	m ²
	渡廊下	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	図書館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	柔剣道場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	弓道場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	相撲場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	競技場付属建屋	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	プール付属建屋	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	部室棟	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	集会所・会議室棟	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	休憩所	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	美術館・博物館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	劇場・ホール	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	会館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	試験・研究棟	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	実習棟	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	入所棟	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	工場・作業棟	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	病院・診療所	39	39	29	36	36	36	39	39	15	29	24	17	m ²
	保健棟・医務棟・衛生棟	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	脱衣室・更衣室棟	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	保育所・育児所	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	店舗	39	39	29	36	36	36	39	39	15	29	24	17	m ²
	寮舎・宿舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17	m ²
	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	ポンプ小屋	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	ボイラー棟	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	配電・電気棟	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	機械棟	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	プロバン庫	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	油脂庫	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22	m ²
	計量器庫	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	濾過庫	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	減菌庫	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15	m ²
	霊安所・死体安置所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	ダム施設(建物)	区分なし												m ²
	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²
	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24	m ²

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年3月31日大蔵省令第十五号)

4 建物付帯設備

種目	用途	構造	単位	耐用年数
建物	自家発電設備	—	式	15
	電気設備	—	式	15
	空気調和設備	—	式	15
	換気・排煙設備	—	式	15
	給排水設備	—	式	15
	衛生器具設備	—	式	13
	ガス設備	—	式	15
	消火設備	—	式	8
	エレベーター設備	—	式	17
	エスカレーター設備	—	式	15
	小荷物専用昇降機設備	—	式	17
	ダム施設(建物付帯設備)	—	式	—

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年3月31日大蔵省令第十五号)

5 工作物

【事業用施設】

種目	用途	構造	単位	耐用年数
事業用施設	門	石造	個	35
		鉄骨鉄筋コンクリート造	個	30
		鉄筋コンクリート造	個	30
		れんが造	個	25
		土造	個	20
		コンクリート造	個	15
		コンクリートブロック造	個	15
		金属造	個	10
		木造	個	10
		かこい		石造
鉄骨鉄筋コンクリート造	m			30
鉄筋コンクリート造	m			30
れんが造	m			25
土造	m			20
生垣	m			20
コンクリート造	m			15
コンクリートブロック造	m			15
金属造	m			10
木造	m			10
合成樹脂製	m			10
ガス設備				区分なし
水道設備		鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		石造	個	50
		コンクリート造	個	30
		コンクリートブロック造	個	30
		鑄鉄造	個	30
		土造	個	30
		鋼鉄造	個	15
		合成樹脂製	個	10
下水設備		鉄骨鉄筋コンクリート造	個	35
		鉄筋コンクリート造	個	35
		石造	個	35
		鑄鉄造	個	30
		コンクリート造	個	15
		コンクリートブロック造	個	15
		鋼鉄造	個	15
		土造	個	15
		合成樹脂製	個	10
照明設備		区分なし	個	10
消火設備		区分なし	個	8
冷暖房設備		区分なし	個	13
築庭		区分なし	個	20
池井		鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		石造	個	50
		コンクリート造	個	40
		コンクリートブロック造	個	40
		金属造	個	15
		土造	個	30
		打込み井戸		金属造
舗装		コンクリート敷	m ²	15
		ブロック敷	m ²	15
		れんが敷	m ²	15
		石敷	m ²	15
		アスファルト敷	m ²	10
		木れんが敷	m ²	10

種目	用途	構造	単位	耐用年数
事業用施設 (続)	舗装 (続)	ビチューマルス敷	m ²	3
	煙突	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	35
		鉄筋コンクリート造	個	35
		れんが造	個	25
		金属造	個	10
	水槽	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		コンクリート造	個	30
		コンクリートブロック造	個	30
		鑄鉄造	個	25
		鋼鉄造	個	15
		木造	個	10
		合成樹脂製	個	10
	ガスタンク	液化ガス用	個	10
		その他	個	20
	薬品タンク	塩酸、ふつ酸、発煙硫酸、濃硝酸、その他の発煙性を有する無機酸	個	8
		有機酸、硫酸、硝酸、その他の無機酸	個	10
		アルカリ類、塩水、アルコール、その他	個	15
	オイルタンク	鑄鉄造	個	25
		鋼鉄造	個	15
	浄化槽	区分なし	個	18
	陸橋	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	60
		鉄筋コンクリート造	個	60
		金属造	個	45
		木造	個	15
	棧橋	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		石造	個	50
		金属造	個	45
		コンクリート造	個	30
		コンクリートブロック造	個	30
		木造	個	10
	つり橋	金属造	個	10
	土留	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		石造	個	50
		れんが造	個	50
		コンクリート造	個	30
		コンクリートブロック造	個	30
		金属造	個	25
		木造	個	10
		合成樹脂製	個	10
	護岸	鉄骨鉄筋コンクリート造	m	50
		鉄筋コンクリート造	m	50
		石造	m	50
		コンクリート造	m	30
		コンクリートブロック造	m	30
	根固ブロック堤	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		石造	個	50
		コンクリート造	個	30
		コンクリートブロック造	個	30
	射場	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		石造	個	50
		れんが造	個	50
		コンクリート造	個	30
コンクリートブロック造		個	30	
金属造		個	25	

種目	用途	構造	単位	耐用年数
事業用施設 (続)	射場 (続)	木造	個	10
	軌道 (軌条及びその附属品並びにまくら木)	区分なし	m	15
	軌道 (その他)	区分なし	m	30
	トンネル	鉄骨鉄筋コンクリート造	m	75
		鉄筋コンクリート造	m	75
		れんが造	m	50
		コンクリート造	m	30
		コンクリートブロック造	m	30
		金属造	m	25
		木造	m	10
		電柱	金属造	本
	鉄筋コンクリート造		本	42
	木造		本	15
	電線	区分なし	m	15
	放送・無線通信設備 (円筒空中線式の塔・柱)	金属造	個	30
	放送・無線通信設備 (その他の塔・柱)	金属造	個	40
		鉄筋コンクリート造	個	42
		木造	個	10
	放送・無線通信設備 (アンテナ)	区分なし	個	10
	放送・無線通信設備 (配線)	区分なし	m	10
	テレビ受信設備	区分なし	個	10
	起重機	区分なし	個	17
	発電設備	区分なし	個	15
	変電設備	区分なし	個	15
	電動設備	区分なし	個	15
	看板・標識	金属造	個	20
		石造	個	10
		コンクリート造	個	10
		木造	個	10
		合成樹脂製	個	10
	カーブミラー	金属造	個	10
	ガードレール	金属造	m	10
	ガードパイプ	金属造	個	10
	焼却炉設備	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	35
		鉄筋コンクリート造	個	35
		れんが造	個	25
		金属造	個	10
	石碑	石造	個	50
	像	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	60
		鉄筋コンクリート造	個	60
		石造	個	50
		金属造	個	45
		コンクリート造	個	40
		コンクリートブロック造	個	40
		合成樹脂製	個	10
	県旗等掲揚塔	金属造	個	20
		その他	個	10
	掲示塔	金属造	個	20
	時計塔	金属造	個	10
	望楼設備	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		コンクリート造	個	40
		コンクリートブロック造	個	40
		金属造	個	45
		木造	個	15
	パーゴラ	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	50
		鉄筋コンクリート造	個	50
		コンクリート造	個	30
		コンクリートブロック造	個	30

種目	用途	構造	単位	耐用年数	
事業用施設 (続)	パーゴラ (続)	金属造	個	25	
		木造	個	15	
	上屋	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	38	
		鉄筋コンクリート造	個	38	
		鉄骨コンクリート造	個	31	
		無筋コンクリート造	個	34	
		コンクリートブロック造	個	34	
		れんが造	個	34	
		プレストレストコンクリート造	個	38	
		プレキャストコンクリート造	個	38	
		土蔵造	個	14	
		鉄骨造	個	31	
		軽量鉄骨造	個	24	
		木造	個	15	
		自転車置場	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	38
			鉄筋コンクリート造	個	38
	鉄骨コンクリート造		個	31	
	無筋コンクリート造		個	34	
	コンクリートブロック造		個	34	
	れんが造		個	34	
	プレストレストコンクリート造		個	38	
	プレキャストコンクリート造		個	38	
	土蔵造		個	14	
	鉄骨造		個	31	
	軽量鉄骨造		個	24	
	木造		個	15	
	自転車置場 (スタンドのみのもの)	金属造	式	10	
	サイロ	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	35	
		鉄筋コンクリート造	個	35	
		コンクリート造	個	34	
		コンクリートブロック造	個	34	
		金属造	個	22	
	鉄棒	金属造	個	10	
	ジャンゲルジム	金属造	個	10	
	滑台	金属造	個	10	
		コンクリート造	個	30	
	ブランコ	金属造	個	10	
	プール (飛込台等を含む)	区分なし	基	30	
	砂場	コンクリート造	個	30	
		木造	個	15	
	ラグビーゴール	区分なし	個	30	
	バスケットゴール	区分なし	個	30	
	相撲場	区分なし	個	30	
	テニスコート	区分なし	個	30	
	スタンド	鉄骨鉄筋コンクリート造	式	45	
		鉄筋コンクリート造	式	45	
		鉄骨造	式	30	
		コンクリート造	式	30	
		コンクリートブロック造	式	30	
		木造	式	10	
	防護用ネット設備	区分なし	m	15	
	ベンチ	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	45	
		鉄筋コンクリート造	個	45	
		鉄骨造	個	30	
		コンクリート造	個	30	
		コンクリートブロック造	個	30	
		石造	個	30	
木造		個	10		
デッキ	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	60		

種目	用途	構造	単位	耐用年数
事業用施設 (続)	デッキ(続)	鉄筋コンクリート造	個	60
		金属造	個	45
		コンクリート造	個	40
		コンクリートブロック造	個	40
		木造	個	15
	石段	区分なし	式	50
	縁石	コンクリート造	個	40
		コンクリートブロック造	個	40
	かまど	鉄骨鉄筋コンクリート造	個	35
		鉄筋コンクリート造	個	35
		れんが造	個	25
		金属造	個	10
	散水設備	区分なし	個	15
	海水揚水用配管	コンクリート造	個	30
		金属造	個	15
	トレンチ	コンクリート造	個	40
	外構	鉄筋コンクリート造	個	60
		コンクリート造	個	40
	避雷設備	金属造	個	18
		その他	個	10
	衛生器具設備	区分なし	個	15
	昇降機	区分なし	個	17
	機械式駐車設備	区分なし	個	10
	駐車場精算機	区分なし	個	5
	露天式駐車設備	金属造	個	15
	蓄電池電源設備	区分なし	個	6
	給油設備	区分なし	個	8
	踏切設備	区分なし	個	12
	フックアップ設備	区分なし	個	8
	水田施設	区分なし	個	17
	スロープ	鉄筋コンクリート造	個	60
	手すり	金属造	個	45
		木造	個	15
		鉄筋コンクリート造	個	60
	ごみ置き場	コンクリート造	個	40
		鉄筋コンクリート造	個	60
	ビニールハウス	金属造	個	14
	競技場・運動場・遊園地・学校用のものでほかの区分に属さないもの	木造	個	15
		その他	個	30
	通信装置	区分なし	個	10
街頭防犯装置(柱含む)	区分なし	式	10	
交通情報通信装置(柱含む)	区分なし	式	19	

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年3月31日大蔵省令第十五号)

【道路施設】

所属名称					県土整備局道路管理課、道路整備課																			
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																	備考		
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ートブ ロック	れん が造	石造	プレ スト レスコ ンクリ ート	プレ キャ ストコ ンクリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合成 樹脂 製	鋳鉄 造		鋼鉄 造	
道路施設	橋りょう	工作物	橋	橋	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	
	トンネル・洞門		箇所	箇所	75(区分なし)																			
	横断歩道橋		橋	橋	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-
	横断地下歩道		箇所	箇所	75(区分なし)																			
	舗装(アスファルト等)		m	m	10(区分なし)																			
	道路照明灯		基	基	10(区分なし)																			
	大型道路標識		枚	枚	45(区分なし)																			
	道路情報提供装置		基	基	10(区分なし)																			
	地下駐車場		箇所	箇所	75(区分なし)																			
	道路本体構造物		m	m	48(区分なし)																			
電線共同溝	m	m	50(区分なし)																					
(参考) 建物	休憩所	建物	棟	m ²	47	47	34	38	38	38	-	47	47	20	34	27	-	-	22	-	-	-	道の駅	

【農道施設】

所属名称					環境農政局農地保全課																			
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																	備考		
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ートブ ロック	れん が造	石造	プレ スト レスコ ンクリ ート	プレ キャ ストコ ンクリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合成 樹脂 製	鋳鉄 造		鋼鉄 造	
農道施設	農道本体構造物	工作物	m	m	48(区分なし)																			
	舗装(コンクリート)		m	m	15(区分なし)																			
	舗装(アスファルト)		m	m	10(区分なし)																			
	舗装(砂利)		m	m ²	15(区分なし)																			
	橋りょう		橋	橋	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-
	トンネル		箇所	箇所	75(区分なし)																			

【林道施設】

所属名称					環境農政局森林再生課																		
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																	備考	
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ートブ ロック	れん が造	石造	プレ スト レスコ ンクリ ート	プレ キャ ストコ ンクリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合成 樹脂 製	鋳鉄 造		鋼鉄 造
林道施設	林道本体構造物	工作物	m	m	48(区分なし)																		
	橋りょう		橋	橋	-	60	-	-	-	-	-	60	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-
	トンネル		箇所	箇所	75(区分なし)																		
	舗装(アスファルト)		m	m	10(区分なし)																		

【道路交通法上の工作物】

所属名称					警察本部交通規制課、駐車対策課																	
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																	備考
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ート ブロック	れん が造	石造	プレ スト レス コン クリ ート	プレ キャスト コン クリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽 量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合 成 樹 脂 製	鑄鉄 造	
附帯 構造物	信号機	工作物	箇所	箇所	19(区分なし)																	
	道路標識(大型)		個	個	15(区分なし)																	
	交通管制端末装置		箇所	箇所	19(区分なし)																	
	交通情報板		基	基	19(区分なし)																	
	交通流監視カメラ		箇所	箇所	19(区分なし)																	
	パーキングメーター		基	基	10(区分なし)																	
	パーキングチケット発給機		基	基	10(区分なし)																	
	車輪止め区間施設		個	個	10(区分なし)																	

【河川施設・ダム施設】

所属名称					県土整備局河川課																	備考	
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																		
種目	用途	資産区分(勘定科目)	台帳単位	台帳数量単位	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	石造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鋼製	金属造	木造	合成樹脂製	鋳鉄造		鋼鉄造
河川施設	河川本体構造物	工作物	m(片岸)	m(片岸)	40(区分なし)																		
	堰・水門・樋門・樋管(土木施設)		基	基	50(区分なし)																		
	堰・水門・樋門・樋管(電気・機械施設)		基	基	17(区分なし)																		
	陸閘		基	基	17(区分なし)																		
	河川浄化施設		基	式	17(区分なし)																		
	遊水地本体(土木施設)		箇所	箇所	40(区分なし)																		
	遊水地(電気・機械設備)		箇所	式	17(区分なし)																		
	地下調節池本体(土木施設)		箇所	箇所	50(区分なし)																		
	地下調節池(電気・機械設備)		箇所	式	17(区分なし)																		
	分水路トンネル		箇所	m	75(区分なし)																		
	観測施設(雨量、水位、カメラ)		箇所	式	17(区分なし)																		
	警報施設		箇所	式	17(区分なし)																		
ダム施設	ダム施設(土木施設)	工作物	基	基	※(区分なし) 耐用年数は直接入力																	城山・三保ダム	
	ダム施設(電気・機械設備)		基	式	※(区分なし) 耐用年数は直接入力																	城山・三保ダム	
(参考)建物	庁舎・事務所	建物	棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	遊水地及び調整池建物(管理棟、情報センターなど)
	機械棟		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	—	38	38	14	31	24	—	—	15	—	—	—	ゲート操作室等
	ダム施設(建物)	建物	棟	m ²	※(区分なし) 耐用年数は直接入力																	城山・三保ダム	
	ダム施設(建物付常設備)		式	式	※(区分なし) 耐用年数は直接入力																	城山・三保ダム	

【治山施設】

所属名称					環境農政局森林再生課																	備考
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																	
種目	用途	資産区分(勘定科目)	台帳単位	台帳数量単位	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	石造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鋼製	金属造	木造	合成樹脂製	鋳鉄造	
治山施設	治山ダム	工作物	基	基	50(区分なし)																	

【砂防・地すべり防止、急傾斜地崩壊防止施設】

所属名称					県土整備局砂防海岸課																	
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																	備考
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン リートブ ロック	れん が造	石造	プレ スト レスコ ンクリ ート	プレ キャスト コン クリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合成 樹脂 製	鋳鉄 造	
砂防施設	砂防堰堤	工作物	基	基	50(区分なし)																	
	溪流保全工		m (流路)	m (流路)	40(区分なし)																	
	雨量情報表示盤	工作物	箇所	基	17(区分なし)																	
	観測施設(雨量)		箇所	式	17(区分なし)																	
地すべり防止 施設	地すべり防止施設	工作物	区域	区域	40(区分なし)																	
	地すべり観測施設	工作物	式	式	17(区分なし)																	
急傾斜地 崩壊防止施設	急傾斜地崩壊防止 施設	工作物	区域	区域	50(区分なし)																	

【農業関係施設】

所属名称					環境農政局農地保全課																				
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																	備考			
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン リートブ ロック	れん が造	石造	プレ スト レスコ ンクリ ート	プレ キャスト コン クリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合成 樹脂 製	鋳鉄 造		鋼鉄 造		
農業関係施設	頭首工本体構造物	工作物	個	個	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	鋼製堰		基	基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	
	布引起伏堰		基	基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	
	水門・樋門		基	基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	
	制御設備		個	個	15(区分なし)																				
	水路本体構造物		m	m	-	50	-	30	30	-	-	-	50	50	-	-	-	-	30	-	-	10	-	-	
	除塵機		基	基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	
	揚水機		基	基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	
	送配管		m	m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	30	-	-	
(参考) 建物	機械棟	建物	棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	-	-	-	-	頭首工及び用水路・ 排水路の操作建屋	

【海岸保全施設・砂防林施設】

所属名称					県土整備局砂防海岸課																	備考	
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																		
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ートブ ロック	れん が造	石造	プレ スト レスコ ンクリ ート	プレ キャスト コン クリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽 量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合 成 樹脂 製	鑄 鉄 造		鋼 鉄 造
海岸保全 施設	堤防	工作物	m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	護岸		m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胸壁		m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	突堤		基	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-
	離岸堤		基	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	潜堤・人工リーフ		基	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	消波堤		基	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水門・陸閘		基	基	17(区分なし)																		
	津波情報壁		基	基	10(区分なし)																		
	津波情報看板		基	基	15(区分なし)																		
	橋りょう		橋	橋	60	60	60	40	40	60	-	60	60	-	45	45	-	-	-	-	-	-	-
船揚場	箇所	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
砂防林 施設	飛砂防止施設	工作物	区域	m	20(区分なし)																		

【港湾施設】

所属名称					県土整備局砂防海岸課																	備考			
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																				
種目	用途	資産区分(勘定科目)	台帳単位	台帳数量単位	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	石造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鋼製	金属造	木造	合成樹脂製	鋳鉄造		鋼鉄造		
港湾水域施設	航路	工作物	箇所	m	50(区分なし)																				
	泊地および船たまり		箇所	m ²	50(区分なし)																				
港湾施設	防波堤	工作物	m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	護岸		m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	突堤		基	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	こう門		基	基	17(区分なし)																				
	岸壁		箇所	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	物揚場		箇所	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	船揚場		箇所	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	棧橋		箇所	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	臨港道路(アスファルト敷)		m	m	10(区分なし)																				
	臨港道路(コンクリート敷)		m	m	15(区分なし)																				
	トンネル		箇所	m	75(区分なし)																				
	駐車場(アスファルト敷)		箇所	m ²	10(区分なし)																				
	駐車場(コンクリート敷)		箇所	m ²	15(区分なし)																				
	橋りょう		橋	橋	-	60	-	-	-	-	-	60	-	-	45	-	45	-	15	-	-	-			
	航路標識		基	基	-	60	-	40	-	-	-	60	-	-	-	-	45	-	10	-	-	-			
	照明施設		基	基	10(区分なし)																				
	クレーン		基	基	20(区分なし)																	固定式			
	荷さばき地(アスファルト敷)		箇所	m ²	10(区分なし)																				
	荷さばき地(コンクリート敷)		箇所	m ²	15(区分なし)																				
	上屋		個	個	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	-	-	-			
野積場(アスファルト敷)	箇所	m ²	10(区分なし)																						
野積場(コンクリート敷)	箇所	m ²	15(区分なし)																						
給水施設	栓	栓	15(区分なし)																						
修理・保管場(コンクリート敷)	箇所	m ²	15(区分なし)																						
緑地	箇所	m ²	20(区分なし)																						
(参考)建物	庁舎・事務所	建物	棟	m ²	50	50	38	41	41	41	-	50	50	22	38	30	-	-	24	24	-	-	管理事務所		
	倉庫・物置		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	15	-	-	船舶等保管施設の倉庫 管理用資材倉庫		
	工場・作業棟		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	-	-	-	船舶修理施設		
	休憩所		棟	m ²	47	47	34	38	38	38	-	47	47	20	34	27	-	-	22	22	-	-	環境整備施設の休憩所		
	便所		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	15	-	-	環境整備施設の便所		
(参考)浮棧橋	ヨット係留用	浮標等	箇所	m	15	15	15	15	15	-	-	-	15	-	15	-	-	-	10	-	-	-	【浮標・浮棧橋】		

【漁港施設】

所属名称				環境農政局水産課																		備考				
資産の管理単位				構造種別(主体構造)の耐用年数																						
種目	用途	資産区分(勘定科目)	台帳単位	台帳数量単位	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	石造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鋼製	金属造	木造	合成樹脂製	鋳鉄造		鋼鉄造			
漁港 水域施設	航路	工作物	箇所	㎡	50(区分なし)																					
	泊地	工作物	箇所	㎡	50(区分なし)																					
漁港施設	防波堤	工作物	m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	漁港の外郭及び海岸保全施設		
	突堤		基	m	50	50	50	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	漁港の外郭及び海岸保全施設	
	護岸		m	m	50	50	50	30	30	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	漁港の外郭及び海岸保全施設	
	堤防		m	m	-	-	-	30	30	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	漁港の外郭及び海岸保全施設
	岸壁		m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	50	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	
	物揚場		m	m	50	50	50	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	
	棧橋		箇所	m	50	50	50	30	30	-	50	-	-	-	-	-	-	45	-	10	-	-	-	-	-	
	船揚場		箇所	m	50	50	50	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	臨港道路(アスファルト敷)		m	m	10(区分なし)																					
	臨港道路(コンクリート敷)		m	m	15(区分なし)																					
	橋りょう		橋	m	60	60	-	40	-	-	-	-	60	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	駐車場(アスファルト敷)		箇所	㎡	10(区分なし)																					
	駐車場(コンクリート敷)		箇所	㎡	15(区分なし)																					
	航路標識		基	基	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	45	-	10	-	-	-	-	
	照明施設		基	基	10(区分なし)																					
	漁具干場(アスファルト敷)		箇所	㎡	10(区分なし)																					
	漁具干場(コンクリート敷)		箇所	㎡	15(区分なし)																					
	漁具干場(砂利敷等)		箇所	㎡	15(区分なし)																					
	給水施設		栓	栓	15(区分なし)																					
	給電施設		基	基	17(区分なし)																					
荷さばき所(コンクリート敷)	箇所	㎡	15(区分なし)																							
あずま屋	棟	㎡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-			
広場	箇所	㎡	20(区分なし)																							
植栽	箇所	㎡	20(区分なし)																							
魚礁施設	増殖礁	工作物	箇所	㎡	30(区分なし)																					
	大型魚礁		箇所	空㎡	30(区分なし)																					
	並型魚礁		箇所	空㎡	30(区分なし)																					
	並型魚礁(タイヤ礁)		箇所	組	10(区分なし)																					
	人工礁		箇所	空㎡	30(区分なし)																					
	浮魚礁		基	基	10(区分なし)																					

所属名称					環境農政局水産課																	備考	
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																		
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ートブ ロック	れん が造	石造	プレ スレ スコン クリ ート	プレ キャスト コン クリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合成 樹脂 製	鑄鉄 造		鋼鉄 造
(参考) 建物	倉庫・物置	建物	棟	m ²	38	38	31	34	34	34	—	38	38	14	31	24	—	—	15	—	—	—	水産倉庫
	便所		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	—	38	38	14	31	24	—	—	15	—	—	—	漁港厚生施設 漁港管理施設 漁港環境整備施設
	庁舎・事務所		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	管理事務所 及び管理棟
	監視所・観察所		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	潮位観測施設
(参考) 浮標	水路標識用	浮標等	基	m	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	—	—	—	—	—	【浮標・浮棧橋】 係留浮標および灯 浮標
(参考) 浮棧橋	ヨット係留用		基	m	15	15	15	15	15	—	—	—	15	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—

【都市公園施設】

財産主管課				県土整備局都市公園課																					
資産の管理単位				構造種別(主体構造)の耐用年数																		備考			
種目	用途	財産種別(勘定科目)	台帳単位	台帳数量	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	石造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鋼製	金属造	木造	合成樹脂製	鋳鉄造		鋼鉄造		
都市公園施設	あずま屋	工作物	個	個	38	38	31	34	34	34	38	-	-	-	-	-	-	24	15	15	-	-			
	園路(アスファルト)		路線	m	10(区分なし)																				
	園路(アスファルト以外)		路線	m	-	15	-	15	15	15	15	-	-	10	-	-	-	-	15	10	10	-	-		
	橋りょう		橋	橋	60	60	-	40	40	40	50	-	-	-	-	-	-	-	45	15	10	-	-		
	広場		箇所	箇所	20(区分なし)																				
	庭園		箇所	箇所	20(区分なし)																				
	駐車場		箇所	m ²	10(区分なし)																				
	大型案内板		個	個	-	30	-	15	15	25	35	-	-	-	-	-	-	-	15	10	10	-	-		
	時計塔		個	個	-	30	-	15	15	25	35	-	-	-	-	-	-	-	15	10	10	-	-		
	石碑・モニュメント		個	個	-	60	-	40	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	45	15	-	-	-		
	県旗等掲揚塔		個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-		
	スタンド		箇所	式	45	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	
	野球場		箇所	個	30(区分なし)																		建築物に該当する施設は除く		
	グラウンド		箇所	個	30(区分なし)																				
	テニスコート		箇所	個	30(区分なし)																				
	プール		箇所	基	30(区分なし)																				
	ゴルフ場		箇所	個	30(区分なし)																				
	遊具		個	個	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	7	10	-	-		
	柵		個	m	10(区分なし)																				
	門		個	個	30	30	-	15	15	25	35	-	-	20	-	-	-	-	10	10	-	-	-		
	擁壁		個	個	50	50	50	30	30	50	50	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-		
	照明灯		個	個	10(区分なし)																				
	電気設備		個	個	15(区分なし)																				
	水道設備		個	個	50	50	50	30	30	-	50	-	-	30	-	-	-	-	-	-	10	30	15		
貯水施設	個	個	50	50	50	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	25	15				
浄化槽	個	個	18(区分なし)																						
下水設備	個	個	20(区分なし)																						
(参考)建物	庁舎・事務所	建物	棟	m ²	50	50	38	41	41	41	-	50	50	22	38	30	-	-	24	-	-	-	管理事務所(詰所・集会所等含む)		
	倉庫・物置		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	-	-	-			
	車庫		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	15	31	25	-	-	17	-	-	-	地下駐車場		
	便所		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	-	-	-			
	店舗		棟	m ²	39	39	29	36	36	36	-	39	39	15	29	24	-	-	17	-	-	-	便益施設建物(料金徴収所、売店等)		
	陳列所・展示場		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	-	50	50	22	38	30	-	-	24	-	-	-	教養施設建物		
	機械棟		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	-	-	-	ポンプ設備、水質浄化施設等建物		
	体育館		棟	m ²	47	47	34	38	38	38	-	47	47	20	34	27	-	-	22	-	-	-			
	競技場付属建屋		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	15	-	-	-	競技場に付属する器具倉庫等		
	休憩所		棟	m ²	47	47	34	38	38	38	-	47	47	20	34	27	-	-	22	-	-	-	工作物に該当するものを除く		

【自然公園施設】

所属名称		環境農政局自然環境保全課(自然環境保全センター)																							
資産の管理単位		構造種別(主体構造)の耐用年数																		備考					
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ートブ ロック	れん が造	石造	プレ スト レスコ ンクリ ート	プレ キャスト コン クリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造		合 成 樹 脂 製	鋳 鉄 造	鋼 鉄 造		
自然公園 施設	かこい	工作物	m	m	30	30	-	15	15	25	35	-	-	20	-	-	-	10	10	10	-	-			
	駐車場 (アスファルト敷)		m ²	m ²	10(区分なし)																				
	露天式駐車設備		個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-		
	橋りょう		個	個	60	60	-	40	40	-	-	-	-	-	-	45	-	-	45	15	-	-	-		
	諸標		個	個	-	-	-	10	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	20	10	10	-	-		
	照明設備		個	個	10(区分なし)																				
	水道設備		個	個	50	50	-	30	30	-	50	-	-	30	-	-	30	-	-	30	-	-	10	30	15
	浄化槽		個	個	18(区分なし)																				
	池井		個	個	50	50	-	40	40	-	50	-	-	30	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	
	バックネット		m	m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	
	県旗等掲揚塔	個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-		
	ガードレール	m	m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-		
	電柱	本	本	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	15	-	-	-		
	門	個	個	30	30	-	15	15	25	35	-	-	20	-	-	-	-	-	10	10	-	-	-		
	電線	m	m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-		
	焼却炉	個	個	35	35	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-		
	灯台設備	個	個	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	石碑	個	個	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	像	個	個	60	60	-	40	40	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-		
	下水設備	個	個	20(区分なし)																					
	貯槽	個	個	50	50	-	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	10	10	-	-		
	土留	個	個	50	50	-	30	30	50	50	-	-	-	-	-	-	-	-	25	10	10	-	-		
	ガス設備	個	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	液化ガス用のもの	
上屋	個	個	38	38	31	34	34	34	-	38	38	14	31	24	-	-	-	15	-	-	-	-			
展望台	個	個	50	50	-	40	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	15	-	-	-			

所属名称					環境農政局自然環境保全課(自然環境保全センター)																		
資産の管理単位					構造種別(主体構造)の耐用年数																備考		
種目	用途	資産区分 (勘定科目)	台帳 単位	台帳 数量 単位	鉄骨 鉄筋コ ンクリ ート	鉄筋コ ンクリ ート	鉄骨コ ンクリ ート	無筋コ ンクリ ート	コン クリ ートブ ロック	れん が造	石造	プレ スレ スコ ンクリ ート	プレ キャスト コン クリ ート	土蔵 造	鉄骨 造	軽量 鉄骨 造	鋼製	金属 造	木造	合 成 樹脂 製		鋳鉄 造	鋼鉄 造
(参考) 建物	倉庫・物置	建物	棟	m ²	38	38	31	34	34	34	—	38	38	14	31	24	—	—	15	—	—	—	
	車庫		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	—	38	38	15	31	25	—	—	17	—	—	—	
	休憩所		棟	m ²	47	47	34	38	38	38	—	47	47	20	34	27	—	—	22	—	—	—	
	会館		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	
	庁舎・事務所		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	管理事務所(詰所・集会所等含む)
	詰所		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	
	寮舎・宿舍		棟	m ²	47	47	34	38	38	38	—	47	47	20	34	27	—	—	22	—	—	—	
	温室		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	—	38	38	14	31	24	—	—	15	—	—	—	
	監視所・観察所		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	
	劇場・ホール		棟	m ²	50	50	38	41	41	41	—	50	50	22	38	30	—	—	24	—	—	—	
	便所		棟	m ²	38	38	31	34	34	34	—	38	38	14	31	24	—	—	15	—	—	—	

6 船舶

種目	用途	構造	単位	耐用年数
鋼船	漁業調査指導船	—	隻	14
	実習船	—	隻	14
軽合金船	漁業取締船	—	隻	9

7 浮標等

種目	用途	構造	単位	耐用年数
浮標	浮標	鋼製	個	15
		ゴム	個	10
		プラスチック	個	10
浮棧橋	浮棧橋	鋼鉄造	基	20
		コンクリート造	基	15
		強化プラスチック造	基	10
		木造	基	10
浮ドック	浮ドック	金属造	箇所	20
		木造	箇所	15

8 航空機

種目	用途	構造	単位	耐用年数
航空機	ヘリコプター	鋼製	機	5

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年3月31日大蔵省令第十五号)

9 物品

分類 備品

細分類	品目群	品目	耐用年数	
いす類	ソファ類	ソファ・応接セット	8	
	観覧席類	電動式移動観覧席	10	
テーブル類	事務機・会議機・カウンター類	カウンター	15	
		机・会議機・閲覧机	15	
		機器操作卓	15	
		テーブル	15	
		会議卓	15	
		デスクシステム	15	
		応接テーブル	8	
		実験台類	実験台・天秤台	15
	司会者台・講演台類	司会者台・講演台	8	
	調理台類	調理台	5	
調剤台類	調剤台	15		
箱、戸だな類	棚・書棚類	棚・書棚類・キャビネット	15	
	ロッカー・収納庫・保管庫類	ロッカー	15	
		楽器戸棚	15	
		収納庫・保管庫	15	
	移動棚・移動書架類	移動棚・移動書架	15	
	陳列棚・展示ケース類	陳列棚・展示ケース(冷蔵装置付)	6	
		陳列棚・展示ケース(その他のもの)	8	
金庫類	金庫	20		
点灯器類	投光器・移動照明装置類	投光器・移動照明装置	6	
寝具類	ベッド類	ベッド・ICUベッド	8	
		電動ベッド・電動ギャッチベッド	8	
		デジタルスケール付ベッド	8	
被服類	着ぐるみ類	着ぐるみ	5	
ちゆう具類	冷蔵庫・レンジ・オーブン・ガス調理器類	冷蔵庫・冷凍庫・製氷機	6	
		レンジ・オーブン	6	
		ガステーブル	6	
		電気炊飯器、ガス釜、ガス炊飯器	6	
		その他厨房機器	多目的調理器	5
			配膳車	5
			保温器・保温庫	5
			調理用ロッカー、棚	5
			食器洗浄機・食缶洗浄機	5
			調理用保管庫	5
			スूपケトル	5
			スライサー	5
			コーヒーマシン	5
	釜・炊飯器		5	
	ゆで麺器		5	
	湯沸器		5	
	消毒保管庫		5	
	シンク・流し台		5	
	パン焼き器		5	
	パン生地発酵機		5	
	ミキサー		5	
	焼物器	5		
	ブレンダー	5		
	冷暖房機器類	エアコン・空調機類	エアコン・冷暖房機	6
			暖房機器	6
			ヒートポンプ	6
			F F暖房機集中コントロールシステム	6
		ボイラー類	ボイラー	6
	事務用機器類	パーソナルコンピュータ・サーバ類	パーソナルコンピュータ	4
			サーバ	5
無停電電源装置(情報機器用)			5	
スキャナー類		スキャナー	5	
プリンタ・印刷機類		プリンタ	5	
		点字プリンタ	5	
		輪転機・印刷機	5	
複写機・複合機・立体コピー装置類		複写機・カラー複写機	5	
		立体コピー装置	5	
シュレッダー・裁断機・証券抹消機類		裁断機	5	
		シュレッダー	5	
		証券抹消機	5	
ファクシミリ類		ファクシミリ	5	
例示装置・書画カメラ類		ビジュアルプレゼンター・書画カメラ	5	
製本機・紙折機・帳合機類		製本機	5	
		折込機	5	
		紙折機	5	

細分類	品目群	品目	耐用年数
事務用機器類 (続)	製本機・紙折機・帳合機類 (続)	丁合機・コレクター	5
		紙枚数計数機	5
	貨幣処理機・金銭計数機・レジスター類	貨幣処理機	5
		レジスター	5
	製図機類	自動製図機	5
	ネットワーク機器類	ネットワーク用スイッチ	5
	外部記憶装置類	外部記憶装置	5
	ディスプレイ・電子黒板・表示装置類	ディスプレイ	5
		電子黒板	5
	ネットワーク会議システム類	ネットワーク会議システム	10
計測機器類	計量機器類	天秤	5
		身長体重計	5
		体重計	5
	測定機器類	オーシオメーター	5
		血液凝固線溶測定装置	5
		プレートリーダー	5
		分光器	5
		放射線測定器・サーベイメーター	5
		炭酸ガス測定器	5
		水質測定機	5
		室内空気環境測定機	5
		非観血血圧測定装置	5
		ガス検知装置	5
		蛍光比色計	5
		流量計	5
		電流・電圧計	5
		オシロスコープ	5
		ガス吸収発生量測定装置	5
		屈折計	5
		硬度計	5
		波形測定器	5
		スペクトラム・アナライザ	5
		力計	5
		低温対応振動試料型磁力計	5
		抵抗率測定システム	5
		ニオイ測定装置	5
		分光光度計	5
		放射率計測装置	5
		マイクロ波ネットワークアナライザ測定装置	5
		抵抗測定器	5
		熱重量測定装置	5
		微小信号測定器	5
		残留応力測定装置	5
		ラインインピーダンスネットワーク	5
		抵抗溶接測定器	5
		粘度計・粘弾測定装置・レオメーター	5
		イムノクロマトリーダー	5
		分光測色計・色彩色差計	5
		大電流バッテリー評価装置	5
		溶液透過吸収測定システム	5
		抵抗セル	5
		インピーダンス測定装置	5
		ホイールアライメントテスター	5
		近接排気騒音測定装置	5
		騒音計	5
		速度測定機	5
		アルコール測定機	5
		太陽光発電データ計測表示装置	5
		ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータ	5
		気象観測装置	5
		炭化水素測定機	5
		風向風速計	5
		一酸化炭素自動測定機	5
		二酸化硫黄自動測定機	5
		浮遊粒子状物質測定装置	5
		温度計発信器	5
		オゾン測定機	5
		微小粒子状物質採取装置	5
		微小粒子状物質自動測定器	5
		繊維状粒子自動測定機	5
		窒素酸化物自動測定機	5
		オゾン濃度計	5
		チャートレス記録計	5

細分類	品目群	品目	耐用年数	
計測機器類 (続)	測定機器類 (続)	データロガー	5	
		固液分離装置	5	
		流速計・流向計	5	
		水温・塩分・深度計	5	
		光量子計	5	
		地震計	5	
		紫外可視分光光度計	5	
		電気動力計	5	
		全有機体炭素計	5	
		液体クロマトグラフ	5	
		負荷抵抗器	5	
		硬度試験機	5	
		光度計	5	
		シンチレーションサーベイメータ	5	
		ベクレルモニター	5	
		簡易弾性波速度測定装置	5	
		BOD (生物化学的酸素要求量) 測定装置	5	
		原子吸光光度計	5	
		補聴器特性検査装置	5	
		ケミルミ撮影装置	5	
		サーモグラフィ	5	
		ゲル撮影装置	5	
		高速走行抑止システム	5	
		速度測定機・速度違反自動取締装置	5	
		投影機	5	
		排気ガス測定装置	5	
		測量機器類	自動追尾トータルステーション	5
			測量システム	5
			測距儀	5
			トータルステーション	5
			トータルステーション制御装置	5
		時計・タイマー・計時機器類	時計	10
			発言残時間表示盤	10
	写真光学機器類	カメラ・ビデオカメラ類	高速度カメラ	5
			カメラ	5
			CCDカメラ	5
			顕微鏡用デジタルカメラ	5
			デジタルカメラ	5
			天体写真専用カメラ	5
			ビデオカメラ	5
		監視カメラ・暗視カメラ類	暗視カメラ	5
監視装置・監視カメラ			6	
レンズ・ストロボ・撮影補助機器類		ストロボ	5	
		レンズ	5	
		赤道儀	5	
		赤道儀架台	5	
現像装置類		自動現像装置	8	
		印画紙乾燥機	8	
望遠鏡・天体望遠鏡		望遠鏡	5	
		天体望遠鏡	5	
顕微鏡・マイクロスコープ類		顕微鏡	8	
		マイクロスコープ	8	
		超深度形状測定顕微鏡	8	
		電子顕微鏡	8	
ファイバースコープ・内視鏡類		ファイバースコープ (医療用)	6	
		ファイバースコープ (その他用)	5	
映写機・プロジェクター類		プロジェクター	5	
		スクリーン	5	
映画フィルム類		16ミリ映画フィルム	2	
写真原版		航空写真原版	2	
特殊光学機器類		証拠物件撮影装置	5	
		交通事故自動記録装置	5	
		ステレオカメラ	5	
		赤外域撮影装置	5	
		痕跡3D鑑定装置	8	
		画像探索機	8	
医療機器類	診療・治療用装置類	人工呼吸器	10	
		診察台	10	
		分娩台	10	
		輸液ポンプ	10	
		ストレッチャー	10	
		透析装置	7	
		浸透圧分析装置	7	

細分類	品目群	品目	耐用年数	
医療機器類 (続)	診療・治療用装置類 (続)	人工透析用水処理装置	7	
		スリットランプ	8	
	測定・モニタリング機器類	心電計	10	
		生体情報モニター	10	
		パルスオキシメーター	10	
		患者監視装置・ベッドサイドモニター	10	
		脳波計	10	
		心拍計	10	
	手術器具類	関節鏡セット	5	
		骨手術器械システム	5	
		麻酔器	5	
		整形外科手術セット	5	
		電気メス	5	
	レントゲン撮影装置・CT撮影装置類	X線CT撮影装置	6	
		エックス線撮影装置	6	
	画像処理装置類	画像読取装置・画像記憶装置	10	
		医用画像ワークステーション	10	
		X線画像診断システム	10	
	超音波診断装置類	超音波診断装置	10	
	内視鏡・カメラ類	内視鏡	6	
		眼底カメラ	8	
	機能回復訓練機器類	歩行訓練装置	6	
		上肢トレーニング機器	6	
		下肢用他動運動訓練装置	6	
	介助・介護装置類	介護浴槽	6	
		特殊入浴装置	6	
	検査用分析機器類	自動血球分析装置	10	
	分包機・調剤機器類	分包機	6	
		薬袋印字・調剤システム	6	
		調剤機	6	
	消毒保管庫・滅菌器	消毒保温庫	4	
		滅菌器	4	
	歯科診療用ユニット	歯科診療用ユニット	7	
	実習・教育用医療機器	人体パーツ模型	5	
		母性総合シュミレーター	5	
		その他実習・教育用医療機器	5	
	その他医療機器類	災害用医療資材	5	
		IDカード書込装置	10	
		デジタルマイクロリーダープリンタ	10	
	試験実験機器類	試験実験機器類	遠心分離機	5
			ふ卵器	5
			DNA解析装置	5
			DNA増幅装置	5
			ロータリーエバポレータ	5
			試験管濃縮装置	5
マイクロ波試料分解装置			5	
プレートウォッシャー			5	
細胞破碎機			5	
安全キャビネット			5	
多本裂冷却遠心器			5	
人工気象器			5	
ドラフトチャンバー			5	
エアベント			5	
純水製造装置			5	
接触角測定装置			5	
卓上型リフロー炉			5	
チャンバー試験器			5	
電気泳動装置			5	
電気的安全性試験装置 (抵抗計部)			5	
電気的安全性試験装置 (電力計部)			5	
トルクセンサー			5	
万能試験機用データ処理装置			5	
フーリエ変換赤外分光光度計			5	
マッフル炉			5	
有限要素法解析装置			5	
冷却水循環装置			5	
表面現象解析装置			5	
水素精製装置			5	
精密平面研磨機			5	
自動塗工装置			5	
X線光電子分光分析装置 (ESCA)			5	
油圧手動埋め込み機			5	
赤外データ解析装置			5	

細分類	品目群	品目	耐用年数		
試験実験機器類 (続)	試験実験機器類 (続)	電磁界シュミレーション装置	5		
		電子負荷試験制御装置	5		
		A E 装置	5		
		蒸留水製造装置	5		
		恒温チャンバー	5		
		生体分子間相互作用解析装置	5		
		恒温器	5		
		3 D プリンタ	5		
		有機合成・反応装置	5		
		P H タイトレーター	5		
		糖分析計	5		
		赤外線導入加熱炉用真空可動ユニット	5		
		ガスクロマトグラフ	5		
		往復摩耗試験機	5		
		物理層テストシステム	5		
		プラズマエッチング装置	5		
		溶接継手曲げ試験機	5		
		万能材料試験機	5		
		シャルピー衝撃試験機	5		
		内燃機関実験装置	5		
		冷凍実験装置	5		
		火災報知器実験装置	5		
		漏電警報器実験装置	5		
		訓練用キュービクル	5		
		P C R 装置	5		
		携帯電話解析機材	5		
		濾水機	5		
		クリーンベンチ	5		
		火山噴火・火山形成実験用装置	5		
		オートクレーブ	5		
		グロースチャンバー	5		
		イオンクロマトグラフ	5		
		土壌呼吸及び光合成測定装置	5		
		マイクロトーム	5		
		インキュベーター	5		
		高速冷却遠心機	5		
		サーマルサイクラー	5		
		P 3 レベル実験室	5		
		炭酸ガス培養装置	5		
		電撃捕魚機	5		
		採泥器	5		
		超低温槽	5		
		スピードバックコンセントレーター	5		
		テーブルバイプレーター	5		
		ペルチェ霧箱	5		
		遺伝子増幅装置	5		
		ソックスレー抽出装置	5		
		万能材料試験機用データ処理装置	5		
		凍結乾燥機	5		
		ファーマンター	5		
		電力回生型直流電子負荷装置	5		
		滴定装置	5		
		シャーンダイナモメーター	15		
		サイドスリップ・ブレイキ・速度計複合試験機	15		
		自動車検査用リフト	15		
		バイオメディカルフリーザー	6		
		農水産機器類	農林水産機器類	樹木用粉碎機	7
				草刈機	7
				芝刈機	7
				トラクター	7
				ローダー	7
乾燥機	7				
溶液濃度コントローラー	7				
播種機	7				
破碎機	7				
温室	7				
耕運機	7				
肥料混合・散布器	7				
穀類乾燥機	7				
ミニショベル	7				
溝堀機	7				
薬剤散布機・スピードスプレーヤ	7				
乗用雑草刈車	7				

細分類	品目群	品目	耐用年数	
農水産機器類 (続)	農林水産機器類 (続)	クローラ運搬車	7	
		暖房機 (ハウス加温機)	7	
		移動製材車	8	
諸機械類	工作機器類	プレス	10	
		研磨機	10	
		コインカシメ機	10	
		折曲機	10	
		研削盤	10	
		旋盤	10	
		チェーンブロック	10	
		フライス盤	10	
		溶接機	10	
		2軸制御装置	10	
		3Dプロッター	10	
		形彫り放電加工機	10	
		ペンディングロール	10	
		CNC旋盤	10	
		マシニングセンタ	10	
		レーザー加工機	10	
		ワイヤーカット放電加工機	10	
		高速精密旋盤	10	
		プレスブレーキ	10	
		万能工作機	10	
		コンターマシン・帯鋸盤・バンドソー	10	
		数値制御工作機械	10	
		自動芯出装置	10	
		溶接集塵機	10	
		鑄造機	10	
		切断機	10	
		集塵装置	10	
		溶解炉	10	
		FA装置・自動化装置	10	
		スピコンター	10	
		空圧制御装置	10	
		塗装ブース	10	
		のこぎり盤	8	
		万能木工盤	8	
		万能木工機	8	
		角のみ盤	8	
		自動射出成形機	8	
		3次元造型機	8	
		プリント基板加工機	6	
		エッチング装置	6	
		電子表示・案内表示装置類	電子看板	5
			案内表示装置	5
			プラズマ電子情報ボード	5
			非常用掲示板システム	5
			電子掲示板	5
			遠隔監視装置類	画像解析システム
		水防情報端末設備	5	
		IPデコーダー	6	
		L3スイッチ	6	
		映像管理装置	6	
		総合道路情報端末	6	
		河川監視カメラ装置	6	
		警報装置	10	
水防用監視装置	10			
デハイドレータ	10			
土砂災害警戒情報装置	10			
監視装置	10			
無停電電源装置 (水防装置用)	10			
情報集配信装置	10			
遠方監視装置・道路情報監視装置	10			
テレメータ放流警報装置	10			
テレメータ監視装置	10			
信号変換器	10			
KVMモニター	10			
水防テレメーター	10			
放送・音響・映像・衛星波受信機器類	マルチスイッチャー	6		
	非常放送設備	6		
	局線中継台	6		
	放送設備	6		
	拡声装置	6		

細分類	品目群	品目	耐用年数	
諸機械類 (続)	放送・音響・映像・衛星波受信機器類 (続)	デジタルアナウンスマシン	6	
		リモートキャストシステム	6	
		放送装置	6	
		I/Fインターフェイス	6	
		コントロールボックス	6	
		チャイム	6	
		衛星画像受信装置	6	
		音響機器ラック	5	
		アンプ・増幅器	5	
		音響装置	5	
		ハードディスクレコーダー	5	
		ビデオテープレコーダー	5	
		デスク型音響装置	5	
		ワイヤレスチューナー	5	
		ミキシングコンソール	5	
		デジタルマルチスイッチャー	5	
		タッチパネルコンピューター	5	
		システムコントローラー	5	
		洗浄・消毒機器類	ジェットウォッシャー	10
		電話交換機・音声応答装置類	音声応答・FAXシステム	6
			電話交換機	6
			保守コンソール	6
		昇降装置・リフト・クレーン類	昇降装置	10
			リフター・リフト・二柱リフト	10
			クレーン	10
			クレーン過荷重検出装置	10
電動昇降機	10			
高所作業機	10			
介助用装置類	特別浴槽		6	
研究用システム類	意思伝達装置	5		
	車椅子運搬機	10		
	地理情報システム	5		
	水循環シュミレーション解析システム	5		
	コンピューター装置	5		
	ハードディスク	5		
	スペクトル処理装置	5		
食品加工機器類	送信機・処理装置	5		
	蒸気釜	10		
	サイレントカッター	10		
	牛乳殺菌機	10		
	バランスタンク	10		
	牛乳冷却機	10		
	燻煙装置	10		
	チョッパー・味噌こし機	10		
	牛乳殺菌庫	10		
	王冠打栓機	10		
	圧力釜	10		
受変電機器類・蓄電池類	非常用蓄電池	6		
	受変電設備	6		
	蓄電装置	6		
	中間端子盤	6		
	蓄電池	6		
	キュービクル	6		
舞台装置類	照明操作卓	5		
	舞台照明装置	5		
	キューランプシステム	5		
	調光仕込TBワゴン	5		
	フライダクト	5		
	AC/GC回路切替盤	5		
	電源装置	5		
	チェーンモーター用制御盤	5		
	チェーンモーター	5		
	ローフォグマシン	5		
	ヘイズマシン	5		
	調光装置・調光器	5		
	調光操作卓	5		
	舞台連絡架	10		
	連絡技術架	10		
	移動型点吊装置	10		
	機構操作ワゴン	10		
	軸傾斜昇降盤	10		
	ホール音響卓	5		
	マイクロホン	5		

細分類	品目群	品目	耐用年数	
諸機械類 (続)	舞台装置類 (続)	I/Oパッチ盤架	5	
		コンセント盤架	5	
		音響調整卓	5	
		主幹盤・分岐盤	5	
		有線インターカム	5	
		無線インターカム	5	
		音声モニタ架	5	
		スピーカー	5	
		DSP架	5	
		ラック	5	
		音響制御機器架	5	
		ワイヤレスマイクモニター装置	5	
		録音・再生機器類置台	5	
		マルチプロセッサ	5	
		マトリックススイッチャー	5	
		放送中継コネクタ	6	
		無線機・無線装置	6	
		主幹盤等配電盤	6	
		映像モニタ架	6	
		映像関連装置	6	
		アンテナ	6	
		コンセント盤	6	
		ホワイエモニタ架	6	
		舞台監督卓	6	
		調整室機器	6	
		持込機器電源盤	6	
		ショーコントローラー	6	
		シームレススイッチャー	6	
		HDD再生機	6	
		サインージシステム	6	
		警備システム・警戒センサー	6	
		調光器盤・調光制御盤	6	
		パネルソー	8	
		かんな盤	8	
		切断機・スケヤシャー	10	
		防災業務用機器類	一斉指令システム装置	10
			サーバーラック	10
			インターフェイス変換装置	10
			インターホン	10
			有線系通信装置	10
			情報処理装置	10
			遠方監視制御装置	10
			IP回線接続装置	10
			交換系統制台	10
			ルータ	10
移動系統制台	10			
移動系回線制御装置	10			
基地局制御装置	10			
空中線共用装置	10			
発電機	6			
トランス	6			
デジタル車載無線装置	10			
送受信装置	10			
衛星通信用装置	10			
回線接続制御装置・端末装置	10			
画像編集・集配装置	10			
画像選択操作台	10			
共聴変換装置	10			
衛星通信屋内装置	10			
FAX付加装置	10			
全国瞬時警報システム受信設備	10			
テレビ会議システム	6			
空気調和装置	10			
油圧式救助器具	10			
除染シャワー・除染洗面台	5			
ポータブルエアサンプラー	5			
地震波形データ蓄積装置	5			
自動車整備用機器	ホイールバランス		15	
	フロンガス回収装置		15	
	実習用エンジン		15	
	実習用自動車・マイクロカー	15		
	ダイアグノスティックモニター	15		
電子表示・案内表示装置類	ホールモニターシステム	5		

細分類	品目群	品目	耐用年数	
諸機械類 (続)	道路・屋外敷地管理機器類	灌水装置	10	
		自動式床面洗浄機	10	
		定置式凍結防止剤散布装置	10	
		自動芝刈りロボット	10	
		水槽	6	
		応急仮設橋	6	
		道路情報板操作機	6	
		交通事故解析装置	5	
		自動車車両認識検索システム	5	
		映像鮮明化装置	5	
	捜査・防犯等用機器類	紫外線遺留指掌紋検索伝送システム	5	
		歩行者模擬横断教育装置	5	
		通信指令案内システム	5	
		捜査支援装置	5	
		録音録画装置	5	
		車載用LEDサインボード	5	
		防犯カメラ	6	
		可搬型防犯カメラ映像収集装置	6	
		画像鮮明化・特定シーン分析システム	5	
		庭園・公園・体育施設管理機器類	小型選別機	10
	ブルークリーナー		10	
	グラウンド整備用トラクター		10	
	スポーツトラクター		10	
	ロータリーティラー		7	
	薪割機		8	
	製材機		8	
	真空循環式粘土再生機		9	
	パワーローラー		9	
	陶芸窯		9	
	陶芸用機器類	土練機	9	
		焼成炉	9	
		電気窯	9	
		電気炉 (陶芸窯)	9	
		2次元動作解析システム	5	
		画像処理装置・編集装置	10	
	教育用機械装置	直流電動発電機	10	
		高電圧実習装置	10	
		洗濯機	6	
		脱水機	6	
	洗濯機・脱水機・洗浄機類	高圧洗浄機	10	
		洗浄機	10	
		船舶関係機器類	船外機	5
		航海レーダー	9	
	火災・非常通報・ガス漏れ警報装置類	船内外機実習装置	10	
		AIS船舶自動識別装置	10	
		SSAS船舶警報装置	10	
		火災報知機	8	
	火災・非常通報・ガス漏れ警報装置類	火災報知監視盤	8	
		ガス漏れ受信機	8	
		作業用機器類	足場台	10
	作業用機器類	コンプレッサー	10	
		空気ジャッキ	10	
		駐車場管理機器類	駐車場料金精算機	5
	駐車場管理機器類	在否管理システム	5	
		発券機・料金精算機	自動券売機	5
	発券機・料金精算機	冷却機・循環式冷却機	6	
		製氷機	6	
	冷却機・製氷機類	太陽光発電装置	17	
		風力発電装置	17	
	太陽光発電・風力発電装置	ポンプ	10	
		揚水装置	10	
	ポンプ・揚水装置類	設計機器類	CAD/CGシステム	5
		滅菌器・滅菌装置類	滅菌器・滅菌装置	4
	滅菌器・滅菌装置類	美術・書道用品	裏打機・表層機	10
		給湯器	給湯器	6
	給湯器	造水機・濾水機・浄水装置類	造水機	10
		造水機・濾水機・浄水装置類	造水機	10
	造水機・濾水機・浄水装置類	コンクリート・モルタル用機器類	コンクリートミキサー	10
		コンクリート・モルタル用機器類	乗用・貨物自動車類	小型四輪貨物自動車
	貨物自動車		5	
	小型四輪乗用自動車		6	
	乗用自動車		6	
	実習用自動車		6	
	軽四輪貨物自動車		4	
	乗用・貨物自動車類			

細分類	品目群	品目	耐用年数		
船車類 (続)	乗用・貨物自動車類 (続)	軽四輪乗用自動車	4		
		二輪自動車	3		
	特種用途自動車類	特種用途自動車	4		
		タイヤローラ	6		
		原子力防災車	4		
		原動機付自転車	3		
	小型船舶類	小型船舶	5		
		ゴムボート	5		
		ヨット	5		
		警備艇	4		
	諸工具類	ヘリコプター工具類	ヘリコプターエンジン工具セット	10	
ヘリコプター機体工具セット			10		
電式油圧破壊工具		10			
教養及び体育器具類	体育器具類	マット	3		
		バスケットボールゴール	3		
		インクラインプレス	3		
		トレッドミル	3		
		電子標的装置	3		
		平行棒	3		
		練習用ピット	3		
		段違い平行棒	3		
		平均台	3		
		フェンシング審判器セット	3		
		クライミングロープ	3		
		トレーニングマシン・スミスマシン	3		
		ヒップアダクター	3		
		レッグエクステンション・レッグカールマシン	3		
		レスリングマット	3		
		バットイングケージ	3		
		ラットブルダウン	3		
		ローロウ	3		
		マルチジム	3		
		投てきネット	3		
		サッカーゴールポスト	3		
		跳馬	3		
		体操練習用ピット	3		
		鞍馬	3		
		シーテッドレッグカール	3		
		ラグビーゴール	3		
		テニスマシン	3		
		トランポリン	3		
		その他体育器具類	3		
		楽器類		ピアノ	5
				ビブラホーン	5
				太鼓	5
				チューバ	5
	ファゴット・バスーン			5	
	ハーブ			5	
	マリンバ			5	
	琵琶			5	
	長唄囃子セット			5	
	オーボエ			5	
	サクソ			5	
	クラリネット			5	
	チェンバロ			5	
	クラシックオルガン			5	
	イングリッシュホルン			5	
	チェレスタ			5	
	和太鼓			5	
	エレクトーン			5	
	その他楽器類			5	
	テレビ			5	
	教材提示装置	5			
	天体ドーム	10			
	雑器具類	舞台用器具類	移動観覧席用サイドパネル	5	
			下り幕板付框	5	
可動式サイン			5		
ローリングタワー			5		
ベニヤフレーム			5		
テレスコープ			5		
黒リアスクリーン			5		
白リアスクリーン			5		
所作台			5		

細分類	品目群	品目	耐用年数	
雑器具類 (続)	舞台用器具類 (続)	客席通路カーペット	5	
		着到板	5	
		袖パネル	5	
		ひな段 (1段目)	5	
		ひな段 (2段目の一部)	5	
		ひな段 (3段目)	5	
		リモコンライト用コントローラー	5	
		花道	5	
		音響反射板	5	
		電動スクリーン	5	
		高所作業台	10	
		電動吊装置 (演出照明機器)	10	
		ケーブルリール	10	
		重量点吊 (ホイスト)	10	
		アルミ角トラス	10	
		レールトラックシステム	10	
		幕	5	
		緞帳	5	
		大割幕	5	
		中割幕	5	
		紗幕	5	
		大黒幕	5	
		一文字幕	5	
		白紗幕	5	
		懸垂幕昇降装置	5	
		引割緞帳	5	
		緞帳用昇降装置	5	
		暗転	5	
		ティザー	5	
		防犯・救難等用器具類	航空機格納用テント	7
			折りたたみ式防弾シート	5
			多目的連結式防弾壁	5
			レスキューロケット	5
			除染シャワー	5
			レスキュープラットフォーム	5
			電光式地理案内板	5
			船台	10
			その他防犯・救難等用器具類 (金属製)	10
	その他防犯・救難等用器具類 (金属製以外)		5	
	倉庫・物置・ガレージ類	倉庫	10	
		ユニットハウス	10	
		物置	10	
		プレハブ	10	
		ガレージ	10	
	コンテナ類	コンテナ	7	
		測定局舎	7	
	防災機材・感染防止機材類	化学防護服	5	
		陰圧式エアertent	5	
		移動式アイソレータ	5	
		エアertent	5	
		油圧式救助器具 (エアertent、ライト、ロック)	10	
		防災倉庫	10	
		大型テント	7	
	パーティション・間仕切類	間仕切	15	
		ついたて・パーティション	15	
	機器収納庫・収納筐体類	無線機収納庫	10	
	風呂桶・ユニットバス	屋外筐体	10	
		風呂桶	8	
		ユニットバス	8	
	室内装飾品類	簡易浴槽	8	
		人工樹木	8	
		金屏風	8	
	救命・救急用器具類	体外式除細動機	4	
	テント	テント	7	
	運搬台車類	運搬台車	10	
	救助用具・避難用具類	救助袋	8	
	ケージ類	ショーラインケージ	10	
	吸音パネル	吸音パネル	10	
	記念碑・モニュメント類	校歌板	10	
	旗類	旗	5	
	ビニールハウス	ビニールハウス	7	
	展示品	展示品	5	
	展示パネルシステム	展示パネルシステム	8	

細分類	品目群	品目	耐用年数		
雑器具類(続)	組立式ステージ	組立式アルミステージ	10		
標本、美術品類	非美術品(複製品等)	金属製の室内装飾品	15		
		その他の室内装飾品	8		
		美術品	—		
	美術品	絵画	—		
		書画	—		
		古文書	—		
		美術工芸品	—		
		大旗	—		
		標本・展示品・模型類	標本(歴史的価値のあるもの)	—	
	図書類	非美術品	標本(その他のもの)	5	
			模型	5	
		美術品	図録・図譜	5	
			図版	5	
写真版			5		
図書類(非美術品)			20		
図書類(美術品)			—		
教授用具類			教育用機械装置類	NCプログラミング実習装置	10
				サイリスタ整流器	10
				模擬送電線実習装置	10
	レーザー加工機実習システム	10			
	廃プラスチック混合溶解再生システム	10			
	プラスチック粉砕機	10			
	自動制御実習装置	10			
	排煙装置	10			
	エネルギー変換装置	10			
	画像処理装置・編集装置	10			
	特別支援学校用機器類	授業支援無線装置		6	
		ワークサンプル		5	
		プール		5	
		感覚統合訓練器具・ベスティビュレーター		6	
		聴力検査用制御装置	10		
		教育用医療機器類	昇降式ストレッチャー	10	
	太陽光発電・風力発電装置	ナージングアンマネキンセット	5		
		その他教育用医療機器類(金属製)	10		
		その他教育用医療機器類(金属製以外)	5		
		風力・太陽光発電装置	17		
		ソーラー発電実験装置	17		
	プラネタリウムドーム	プラネタリウムドーム	5		
	文楽人形	文楽人形	5		

分類 動物

分類	品目群	品目	耐用年数
動物類	家畜類	乳用牛	4
		その他の牛	6
		馬	9
		豚	3
		羊	6
		やぎ	6
		鳥類	鳥
	魚類	魚	2

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年3月31日大蔵省令第十五号)

10 無形固定資産(ソフトウェア)

種目	用途	構造	単位	耐用年数
ソフトウェア	ソフトウェア	—	件	5

11 無形固定資産(その他無形固定資産)

種目	用途	構造	単位	耐用年数
地上権	農業用水路	—	m ²	—
	県行造林	—	m ²	—
	水源分収林	—	m ²	—
	環境保全分収林	—	m ²	—
	水源立木林	—	m ²	—
	実習林	—	m ²	—
	承継分収林	—	m ²	—
	建物敷地	—	m ²	—
	事業用地	—	m ²	—
地役権	地役権	—	m ²	—
鉱業権	鉱業権	—	m ²	—
特許権	特許権	—	件	8
著作権	著作権	—	件	—
商標権	商標権	—	件	10
実用新案権	実用新案権	—	件	5
育成者権	種苗法による定義があるもの	—	件	10
	それ以外	—	件	8
意匠権	意匠権	—	件	7

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年3月31日大蔵省令第十五号)

12 投資その他の資産(有価証券及び出資金)

種目	用途	構造	単位	耐用年数
株式	—	—	株	—
社債券	—	—	口	—
国債証券	—	—	口	—
地方債証券	—	—	口	—
出資金・出捐金	—	—	口	—
その他の投資	—	—	口	—

13 投資その他の資産(その他)

種目	用途	構造	単位	耐用年数
投資損失引当金	—	—	件	—
長期延滞債権	—	—	件	—
長期貸付金	—	—	件	—
減債基金	—	—	件	—
その他基金	—	—	件	—
その他投資その他の資産	—	—	件	—
徴収不能引当金	—	—	件	—

別表第2（第8条関係）

償却率表（定額法）

耐用年数	償却率	耐用年数	償却率	耐用年数	償却率	耐用年数	償却率	耐用年数	償却率
		21年	0.048	41年	0.025	61年	0.017	81年	0.013
2年	0.500	22年	0.046	42年	0.024	62年	0.017	82年	0.013
3年	0.334	23年	0.044	43年	0.024	63年	0.016	83年	0.013
4年	0.250	24年	0.042	44年	0.023	64年	0.016	84年	0.012
5年	0.200	25年	0.040	45年	0.023	65年	0.016	85年	0.012
6年	0.167	26年	0.039	46年	0.022	66年	0.016	86年	0.012
7年	0.143	27年	0.038	47年	0.022	67年	0.015	87年	0.012
8年	0.125	28年	0.036	48年	0.021	68年	0.015	88年	0.012
9年	0.112	29年	0.035	49年	0.021	69年	0.015	89年	0.012
10年	0.100	30年	0.034	50年	0.020	70年	0.015	90年	0.012
11年	0.091	31年	0.033	51年	0.020	71年	0.015	91年	0.011
12年	0.084	32年	0.032	52年	0.020	72年	0.014	92年	0.011
13年	0.077	33年	0.031	53年	0.019	73年	0.014	93年	0.011
14年	0.072	34年	0.030	54年	0.019	74年	0.014	94年	0.011
15年	0.067	35年	0.029	55年	0.019	75年	0.014	95年	0.011
16年	0.063	36年	0.028	56年	0.018	76年	0.014	96年	0.011
17年	0.059	37年	0.028	57年	0.018	77年	0.013	97年	0.011
18年	0.056	38年	0.027	58年	0.018	78年	0.013	98年	0.011
19年	0.053	39年	0.026	59年	0.017	79年	0.013	99年	0.011
20年	0.050	40年	0.025	60年	0.017	80年	0.013	100年	0.010